

第2次奄美市男女共同参画基本計画 進捗状況報告書

(令和5年度 実施事業評価に基づく奄美市男女共同参画基本計画進捗状況)

重点的に取り組む7分野における各事業評価

第2次奄美市男女共同参画基本計画の実施事業評価について、担当課による自己評価及びそれに対する奄美市男女共同参画審議会委員の意見に基づき、重点分野における施策ごとの「取組の状況」と「今後の課題」をまとめた。

■評価の見方

評価は、実績や取組みの内容等も勘案して、下記の区分で表している。

■数値目標があるもの

A:80%以上 B:60～79% C:30～59% D:1～29% E:0%

■指標がないもの

A:実施できた

B:実施できなかった部分があるが、概ね実施できた

C:実施できた部分があるが、実施はやや不十分

D:実施に向けて着手した・未実施(準備している)

E:実施に向けて準備していない・廃止

令和7年1月
奄美市総務部企画調整課

【重点分野1】	
政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	
【取組の方向】	評価
①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備の促進	
1.「事業所への学習機会の提供・情報提供、相談対応」	B
(取組の状況及び今後の方針) 所管課において、事業の実施や関係機関との連携の中で取組を行った。 今後の事業の推進にあたっては、男性の育児休業の取得促進などを含め、男女共同参画及び女性活躍の視点を持った取組を推進したい。 (審議会意見) セミナーや情報発信、啓発活動を実施しているが、より多くの方に周知できるよう、更なる情報発信に取り組まれない。 市職員の男性育児休業の取得について、市全体の機運を醸成するという意味では、まずは市の職員から取得率の数値を上げ、期間についてもある程度長期間を取得するという取組を発信していくことが、市全体の様々な事業所等への機運醸成にも繋がると考えるため、今後力を入れて取り組んでいただきたい。	
2.「女性の能力発揮・開発のための支援」	B
(取組の状況) 事業所向けの事業の実施や協議会において、セミナーによる学習機会の提供を行うとともに、キャリアアップのための助成金を支給。 (今後の方針) 情報提供に関して、セミナー等の情報が必要な方に届けられるよう、関係団体との連携強化が必要と考える。 (審議会意見) 様々な取組が行われているが、参加者がより増えるよう、より多くの方に情報が届くよう、更なる情報発信が必要と考える。	
3.「女性のネットワーク構築とネットワーキングへの支援」	B
(取組の状況) 市の政策へ意見を反映させることを目的に、女性の学習機会提供・情報提供等の支援を行うため、民間団体の「男女共同参画あまみ会議」との協働による、研修・講演・交流会や啓発活動を、通年で実施することができた。 (今後の方針) 県主催の男女共同参画基礎講座をオンラインで受講することができるため、毎年度開催を行いたい。	

(審議会意見) 民間団体の「男女共同参画あまみ会議」は、市と協働で研修会等を開催するなど様々な活動を主体的に行っており、素晴らしい取組であると考えている。	
【取組の方向】②各分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進	評価
4.「市の審議会等委員への女性の登用を進める取組の推進」	C
5.「市における女性職員の登用促進」	B
(取組の状況及び今後の方針) 女性の登用率が令和3年度 22.4%から令和4年度 19.9%に減少しているため、市内への更なる周知と働きかけが必要と感じる。市内の女性職員の登用推進については、評価指標 15%のうち、令和5年度実績 11.1%と目標に近づきつつある。今後とも、キャリアアップ研修やマネジメント研修への積極的な参加を促し、また対話を通じた女性のキャリア形成について考える機会を設けるなど、丁寧な支援を継続していきたい。 (審議会意見) 市の審議会等委員への女性の登用について、令和3年度に比べて令和4年度の審議会委員への登用率が減っているが、あらゆる場で多様な意見が出るということは重要なことであるため、ぜひ今後、女性の登用促進の取組を進めていただきたい。公募制を導入するなど、多様な方が参画できるよう考慮されたい。 市職員の管理職の女性割合は、15%という目標に対して現在 11%（令和4年度）であるので、取組は着実に進んでいると見る。女性の管理職への登用を進めるために、女性職員が若いうちから多様な部署で経験を積み、キャリア形成を図っていけるよう配慮されたい。	
6.「教職員における女性の登用を進める取組の促進」	A
(取組の状況) 女性の管理職任用標準試験への受験を促進するため、学習会を実施し、2名の女性管理職が試験に合格している。 (今後の方針) 現状の維持	
7.「農林水産業・商工分野における女性の参画拡大を図る取組の推進」	B
(取組の状況) 学習機会の提供・情報提供及び働きかけを行うこととなっており、女性の就業者に制度の広報や啓発、セミナーなどの実施とともに、関係機関との連携による支援や働きかけにより、交流機会の確保や女性の農業管理士資格の習得に繋がったと評価できる。 (今後の方針) 現状の維持	
8.「新規就農への女性の参画の促進」	A
(取組の状況及び今後の方針) 男性・世帯中心となりがちな施策の実施に関して、女性のニーズに対応する配慮を行い、就農相談を行った。農業研修制度や各種補助事業等の情報提供を行うとともに、夫婦の農	

業経営において、家族経営協定締結に至る農家があったため、仕事と家事、育児の協力・協働が進むとともに、地域への波及効果が期待できる。	
9.「地域防災の分野における政策・方針決定過程や防災の現場における女性の参画拡大」	B
(取組の状況及び今後の方針) 令和5年度から避難所等へ女性職員の配置を行ったこと、災害現場で速やかな復旧活動を行うため、小型車両系建設機械の操作研修を女性職員が7名受講したことは評価できる。今後とも、男女共同「参画」の視点を踏まえた、適切な避難所運営・災害現場復旧について、担当職員とともに検討・改善に努めたい。 女性消防団員の養成に関して、女性活躍の場拡大のため、研修の開催や女性の交流機会を設けるなど、積極的な働きかけが評価できる。住用・笠利地域において自主防災組織率が100%であることは評価が高い。政策・方針決定過程に女性の参画について、今後とも推進したい。 (審議会意見) 防災分野の女性の参画に関しては、防災関連の会議の中心メンバーを女性にすることが非常に重要と考える。災害が起き避難する際、明らかに女性の方が様々な不便さを感じている。女性が女性の視点で防災計画等に参画することで、男性、高齢者、障害者等にも配慮した防災計画ができると考える。	
重点分野1 総合評価	B

【重点分野2】	
誰もが能力を発揮しながら、希望する働き方ができる環境の整備	
【取組の方向】①雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保等就業環境の整備の促進	評価
10.「関係法令や諸制度の労使双方への普及・啓発」	C
(取組の状況) 所管課の事業や、関係機関との協議会における連携により、普及・啓発が図られている。 (今後の方針) 現状の維持 (審議会意見) ハローワークを始め鹿児島労働局と市の担当課との連携は行われているが、商工会議所や商工会との連携が行き届いていない。特にあまみ商工会は笠利に所在するという地理的な面もあり、事業者数に見合った連携がなされていないため、商工団体との連携強化に取り組まれない。	
11.「ハラスメント防止に向けた啓発」	B
12.「職場におけるメンタルヘルスの確保等健康確保のための啓発」	B
(取組の状況及び今後の方針) 関係機関・団体等との連携により、情報提供・啓発活動を実施した。SNS 等ソーシャルネットワークサービスを活用することは効果的と考えるため、検討・推進したい。 庁内においての取組も実施しており、引き続きハラスメントが起こりづらい土壌・環境の整備に努めたい。 (審議会意見) 昨今、ハラスメントに対する世間の意識が向上しているところだが、特に自治体は民間企業の見本となる立場であるため、今後も研修等の在り方も含め形骸化させないよう取組を継続し、啓発に努められたい。 職場におけるメンタルヘルス対策の取組については、公務に携わる自治体職員等は民間企業の見本となる立場であるため、今後も研修などの取組を行い、情報発信を行われたい。	
【取組の方向】	評価
②多様な働き方のニーズに対応し、女性の就労を促進する環境の整備	
13.「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する理解の浸透を図る啓発の促進」	B
(審議会意見) ワーク・ライフ・バランスについては働き方改革とともに市民の意識が高まっているところだが、自治体を初めとする官公庁は、率先して民間企業を巻き込み「オール奄美」で取り組むべき施策と考える。最近では民間企業でも、個人生活の充実について従業員から要望等があれば	

可能な限り対応する姿勢を見せている企業が少しずつではあるが増えつつある。国においても、企業に対する支援を実施し労使の自主的取組を推進することで、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、特に配慮を必要とする従業員への休暇の普及など、労働時間等の設定の改善に向けた取組を推進している。 関係機関との連携という観点の取組として、ワーク・ライフ・バランスに率先して取り組み国や県から助成金を受けている企業に対し、市がさらに給付の上乗せを行い、支援を手厚くすることで、民間企業での取組に相乗効果をもたらすような制度も検討してはどうか。	
14.「仕事と子育てや介護等との両立のための制度等の周知・普及と定着」	B
(審議会意見) 商工政策課を中心に取り組んでいるものと考えが、事業実施後の結果について、参加者にとってどのような成果に結びついたか、数値も含め可能な限り公開してはどうか。それにより、今後の協力企業も増えるのではないか。	
15.「多様な働き方のニーズに対応した保育・介護サービスの提供の促進」	B
(取組の状況及び今後の方針) 事業の実施や関係機関・団体等との連携により、市民への理解の浸透、機運の醸成に努めた。庁内では、中堅女性職員向けに「先輩職員と語る会」を実施し、対話を通じたキャリア形成について考える機会を設けた。 特に、仕事と子育てや介護との両立のための制度等の周知・普及と定着について、所管課が働き方の面から様々な事業を実施し、定着に向けた取組を推進していることは、高く評価できる。また、仕事と生活の調和を図る多様なニーズに対応した保育・介護サービスの提供の促進について、様々な事業を通じ、取組の推進を行ったことについて、高く評価できる。今後は保育・介護サービスの提供が継続的に確保できるよう、関係機関・団体等との連携により取組の推進を図っていきたい。 (審議会意見) 育児・介護の理由による離職者は女性に偏っているものと考えられるが、人材不足が問題となっている昨今、育児・介護のため人材を失うことは、官民間問わず大きな損失であると思われる。事業実績を見る限り、様々な事業を行っているものと考えが、中でも高齢者福祉課の「24 時間 365 日相談ダイヤル」の取組は、夜間・休日は緊急事案に限られるものであるが、素晴らしい取組であると考え。	
16.「男性の子育てへの参加の促進及び育児休業、介護休業・休暇の取得の促進に向けた啓発」	C
(審議会意見) 市に限らず国や県・民間企業も含め、男性の育児休業取得はその期間も含め数値目標ありきの傾向が感じられる。男女問わず、育児休業を取得する職員のいる職場では、一部の民間	

企業で行われているような育児カバー手当を支給できるよう、一定の額を予算化しておくという制度を検討してはどうか。子どもが産まれたら、夫婦とも十分な育児休業が取得できるような環境を整える必要があると考える。	
17.「再就職等女性の就労や起業への支援」	A
(取組の状況及び今後の方針・案) 学習機会の提供、情報提供等による啓発について、両項目とも、積極的な取組が期待される。SNS 等ソーシャルネットワークサービスを活用した啓発活動を検討・推進したい。 再就職等女性の就労や企業への支援について、所管課が事業を行う中で取組んでおり、今後とも継続した推進を実施したい。	
重点分野2 総合評価	B

【重点分野3】	
生活上の困難や課題を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	
【取り組みの方向】①生活上の困難を抱えるひとり親家庭への支援	評価
18.「ひとり親家庭等への生活及び就業等自立に向けた支援」	A
(取組の状況及び今後の方針) 保育所やファミリーサポートセンターの優先的利用など、様々な事業を通じ、ひとり親家庭等への支援を実施することができた。 子育てに関するアンケート調査を実施しニーズの把握を行っているため、今後もニーズに応じた事業拡充が期待できる。 (審議会意見) 物価の高騰等様々な状況が変わる中、制度の改正は後から行われるので、ひとり親家庭等に対する給付金の所得制限の上限額は変わっていない。しかし、物価が高騰する中、時給が少し上がっただけで給付がカットされるという制度は実用的か疑問である。「子育て応援券」を導入するなど、「実(じつ)」に焦点を当てた事業を実現してほしい。	
【取り組みの方向】②困難な状況に置かれる若者の自立に向けた支援	評価
19.「困難な状況にある若者の自立に向けた切れ目の無い支援と若者の自立に向けた力を高める取組の推進」	B
(取組の状況及び今後の方針) ハローワークとの連携、若者サポートステーションとの連携により就労支援・相談対応を行い、切れ目のない細やかな支援事業を行っている。 潜在的なニーズをいかに把握するか、本人の状態に合わせた就労マッチング等、更なる取組の推進が必要と考える。	
【取り組みの方向】	評価
③一人ひとりの高齢者・障害者等が安心して暮らせる環境の整備	
20.「性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援」	A
(取組の状況) 高齢者の孤立化防止に向け、子どもから高齢者まで安心して暮らし続ける体制づくりを事業化して実施している。成年後見制度の周知、制度の活用支援、後見人の育成なども定期的に実施している。 (今後の方針) 現状の維持	
21.「高齢者の人権を尊重する介護の質の向上の促進」	A
(取組の状況) 一人ひとりの高齢者が安心して暮らせる環境の整備について、地域健康教室の立ち上げ等、介護予防の視点から市民と協働して地域づくりを推進するなど、高齢者が地域で孤立化	

しないような取組に努めている。また、高齢者の人権を尊重する質の向上についても、関係機関と連携を図り、定期的な研修や講座等の開催により、幅広い人々に普及・啓発が図られている。 (今後の方針) 現状の維持	
22.「障がいのある人の性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した自立支援と生活環境の整備」	A
(取組の状況) 障がい者の就業・相談支援事業を通じ、地域生活支援の提供体制整備を図っている。 (今後の方針) 現状の維持	
23.「複合的な困難や課題に直面しやすい人々への支援」	A
(取組の状況) (今後の方針・案) 多様性が尊重され個人の尊厳が保証されるよう、関係機関等との連携により啓発及び相談支援に取り組むものであるが、相談体制の整備とそのことに伴う支援については、実施が図られている。啓発の部分において更なる取組が期待される。	
【取り組みの方向】④一人ひとりの子どもが安全・安心に暮らせる環境の整備	評価
24.「子どもが安心して生活できる環境づくり」	A
25.「地域社会全体で子どもを育てる取組の推進」	A
(取組の状況及び今後の方針) 関係機関・団体と連携を図り、様々な事業を実施。 一人ひとりの子どもが安全・安心に暮らせる環境の整備について、一人ひとりの子どもの育ちに家庭や学校だけが関わるのではなく、地域社会全体で支え合い、応援するための取組を行うことが求められているため、「地域住民」との協働についての視点が加わることで、更なる取組の推進が期待できる。 (審議会意見) 子どもが安心に暮らせる環境整備ということで、子どものいる家庭に相談員や支援員等を派遣する事業が行われているが、ここでも派遣する人材の確保が難しいという声が上がっている。派遣する要員の確保に、今後は是非取り組んでほしい。	
【取り組みの方向】⑤男女共同参画の視点を踏まえた地域防災対策の推進	評価
9.「地域防災の分野における政策・方針決定過程や防災の現場における女性の参画拡大」(再掲)	B
(取組の状況及び今後の方針) 令和5年度から避難所等へ女性職員の配置を行ったこと、災害現場で速やかな復旧活動を行うため、小型車両系建設機械の操作研修を女性職員が7名受講したことは評価できる。今後とも、男女共同「参画」の視点を踏まえた、適切な避難所運営・災害現場復旧について、担当職員とともに検討・改善に努めたい。 女性消防団員の養成に関して、女性活躍の場拡大のため、研修の開催や女性の交流機	

会を設けるなど、積極的な働きかけが評価できる。住用・笠利地域において自主防災組織率が100%であることは評価が高い。政策・方針決定過程に女性の参画について、今後とも推進したい。 (審議会意見) 防災分野の女性の参画に関しては、防災関連の会議の中心メンバーを女性にすることが非常に重要と考える。災害が起き避難する際、明らかに女性の方が様々な不便さを感じている。女性が女性の視点で防災計画等に参画することで、男性、高齢者、障害者等にも配慮した防災計画ができると考える。	
26.「男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営」	B
(取組の状況及び今後の方針) 名瀬地区において、令和5年度から避難所等へ女性職員の配置を行ったことは評価できる。男女が共同で「参画」という視点をもって、適切な避難所運営について、配置職員とともに検討・改善に努めたい。	
重点分野3 総合評価	A
(重点分野3の施策全般に対する審議会意見) 福祉業界は人材確保に悩んでいる状況にある。この分野では、現時点で女性が活躍しているが、男女がともに得意分野を生かしつつ、男女の性差ではなく得意なものを得意な人がやるという形で進めていかないと、人材が量的に少ないため立ち行かなくなる状況にある。民間も事業所を超えたネットワークで人材確保に取り組む必要性を感じているので、事業所をまたいだ取組を行うことについても、今後の計画に載せてはどうか。市としても、人材確保に予算を付けるなど、対策を考えてほしい。 また、事業の量に対する評価が多いが、質的な評価にも焦点を当て、質の向上という視点を持って事業に取り組んでほしい。 各課がそれぞれの事業だけに取り組むのではなく、あらゆる部署が横断的に、包括的に検討し取り組んでほしい。	

【重点分野4】	
女性に対するあらゆる暴力の根絶	
【取組の方向】	評価
①いかなる場合にも暴力を許さない男女の人権が尊重される社会づくり	
27.「女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた多様な機会を捉えた広報・啓発の推進」	C
(取組の状況及び今後の方針) 関係機関・団体等との連携による合同研修や情報交換会の開催を実施していることは評価できる。今後とも SNS 等ソーシャルネットワークサービスを活用した啓発活動を推進したい。 (審議会意見) Instagramに掲載の啓発マンガは、令和元年度に製作したものを掲載していたままである。SNSは、新たに発信するという行為が伴うことでより広くの方に見てもらえるものであるため、情報発信は定期的に行われたい。	
28.「若者が当事者になりやすい交際相手からの暴力(デート DV)防止に向けた教育・啓発の推進」	B
(取組の状況及び今後の方針) 学校において学習機会の提供がなされており、高く評価できる。今後とも SNS 等ソーシャルネットワークサービスを活用した啓発活動を推進したい。 (審議会意見) 学習機会の提供と教育啓発活動については、しっかり事業として取り組んでいるものと考え、学校における学級活動で児童・生徒にどのような内容の情報を伝え、周知啓発を行ったか、アンケート等により意識の変化や学習の成果があったかを把握できれば、次の施策の参考になるものとする。	
【取組の方向】②配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進	評価
29.「DV 被害者支援体制の推進」	A
30.「配偶者からの暴力の防止と被害者の適切・迅速な保護に向けた早期発見対応」	B
(審議会意見) 令和5年度の相談実績や施設入所措置等の件数からは、全体的に潜在している被害実態に対する支援がどの程度できたかが判明しないため評価が難しい。早期発見に資する通報制度の浸透を図る取組については、相談先を記したカードを公共施設や商業施設へ設置したり、SNS 等を活用し定期的な情報発信を行うなど、更なる努力が必要であるとする。	

31.「安心して相談できる相談環境の整備」	A
32.「被害者の安全を確保する対応」	A
33.「被害者の心身の回復と自立への支援」	A
(取組の状況及び今後の方針) 関係機関・団体等との連携による合同研修や情報交換会の開催を実施していることは評価できる。安心して相談できる環境の整備、被害者の安全を確保する対応、被害者の心身の回復と自立への支援については、所管課で適切に対応しているため、高く評価できる。 今後とも SNS 等ソーシャルネットワークサービスを活用した啓発活動を推進したい。 併せて、配偶者等からの暴力の防止と被害者の適切・迅速な保護に向けた早期発見・対応について、潜在的な被害者の把握を様々なチャンネルで捉えられるよう、関係機関・団体等との連携により、相談対応技術向上に努めたい。	
重点分野4 総合評価	B

【重点分野5】	
生涯を通じた健康支援	
【取組の方向】①生涯にわたる健康の保持・増進に向けた健康づくりへの支援	評価
34.「心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供」	A
35.「男女の身体的違いやニーズを踏まえた健康づくりの支援」	B
36.「性別や男女のニーズに応じた健(検)診環境整備」	A
(取組の状況) 様々な事業・プロジェクトを通じ、特に地域・企業と一体になって事業推進を図ったことは評価が高い。生涯にわたる健康の保持・増進に向けた健康づくりへの支援について、身体的な健康づくりにとどまらず、ゲートキーパー養成講座を実施するなど、ウェルビーイングの視点に基づいた事業の実施を行っている。また、固定的な性差による男女の違いを考慮して、検診受診率の向上に努めるなど、普及・啓発の部分から積極的に取組を進めている。 (今後の方針・案) 収集した男女別のデータの有効活用が期待される。 (審議会意見) 受診率の年度の推移や比較、そして精密検査の受診率やその後のフォローした結果、追跡調査の結果などがあれば、行った施策の具体的な効果が見えやすいと考える。	
【取組の方向】②妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	評価
37.「性と生殖に関する健康と権利についての普及・啓発」	B
(取組の状況) (今後の方針・案) 市内全小中学校のトイレに生理用品を設置し、保健講座を実施するなど、取組を推進しているところであるが、今後は児童・生徒とともに、個人の尊厳を守る学びの場の実施も検討したい。 (審議会意見) 学校における保健講座に関して、広く周知することが課題に上がっているが、先進地の鹿児島市の例に倣い教育委員会と連携し、もう少し拡大して一步段階を進めた取組を行ってはどうか。	
38.「妊娠・出産期における健康管理の充実」	A
39.「不妊治療に対する支援の充実」	A
40.「性に関する正しい知識の普及」	A
(取組の状況) (今後の方針・案) 様々な事業により妊婦等の健康管理支援を実施し、不妊治療費等支援事業により、治療費や旅費等の助成も実施している。性に関する正しい知識の普及については、各小中学校において保健の授業を中心に系統立てた指導が行われているが、固定化されているとのこ	

とであるため、必要性や有用性について、更なる周知と啓発を期待したい。 （審議会意見）※施策番号 37 に同じ 学校における保健講座に関して、広く周知することが課題に上がっているが、先進地の鹿児島市の例に倣い教育委員会と連携し、もう少し拡大して一步段階を進めた取組を行ってはどうか。	
【取組の方向】③生涯にわたるスポーツ活動の推進	評価
41.「男女を問わずスポーツに親しむことができる環境の整備」	B
（取組の状況）（今後の方針・案） 生涯に渡るスポーツ活動の推進について、男女問わず、生涯を通じてスポーツに親しむためには、関係機関の更なる連携・取組の強化が必要と考えるため、今後に期待したい。 （審議会意見） 競技スポーツとしては確かに男性の方がフットサルやサッカー等、スポーツに取り組む方が多いが、地域における健康づくり教室や高齢者のサロンに関しては、どちらかという女性の方が継続している率が高く、男性の参加者は少なくいつの間になくなってしまいう状況にある。競技スポーツという面では女性に特化して取り組むことは難しいかも知れないが、地域の健康づくり、運動・健康支援といった面では十分に成果が出せていると考える。今後は、その視点も評価に加えてはどうか。	
重点分野5 総合評価	B

【重点分野6】	
男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実	
【取組の方向】	評価
①市民一人ひとりの男女共同参画についての理解を促進する広報・啓発の推進	
42.「広く市民を対象とする男女共同参画に関する学習機会の提供及び情報提供」	B
(審議会意見) 男性や若年層に対する学習機会や情報提供のアプローチが更に必要と考える。「男女共同参画」という言葉自体が市民にとっては難しいイメージがあるため、普及啓発は繰り返し行い、浸透を図る必要がある。	
43.「地域での男女共同参画の推進を担う人材の養成と活用」	B
(取組の状況及び今後の方針) 学習機会の確保について、定期的に実施を推進するとともに、広報誌・SNS等ソーシャルネットワークサービスを活用した情報提供等について検討・推進したい。また、地域での男女共同参画の推進を担う人材の養成と活用について、今後とも関係機関・団体と協働し、研修会・交流会を開催し、人材の養成に努めたい。 (審議会意見) SNSの活用やオンラインでの研修開催など、更なる情報発信に取り組まれない。	
【取組の方向】②学校における人権教育・男女平等教育の推進	評価
44.「男女共同参画の視点に立った人権・男女平等教育の推進」	B
(取組の状況) 人権同和教育研修会など、あらゆる場面を通じ、学習機会を設けたことは高く評価できる。 (今後の方針) 現状の維持 (審議会意見) 学校における研修の取組は徹底して行われているものと評価するが、肝心なのは、研修後どのような意識の変化があったか、また研修での学びを自分自身に置き換え行動の変容に繋がられたかといった成果である。 研修の内容を自分事として捉える意識付けを行うために、アンケートや意識調査といった研修実施後の取組も行っていたきたい。 大人世代と比較し、現在の子どもたちの人権意識は向上しているので、平等な人権意識を持つ子どもたちがより増えるよう取り組まれない。	
45.「学校における男女共同参画の視点に立った総合的なキャリア教育の推進」	B
(取組の状況及び今後の方針)	

子どもの発達段階に応じた総合的なキャリア教育について、社会情勢の変化に合わせ、男女とも多様な生き方、働き方の視点を付与した取組を、今後とも推進したい。	
46.「教職員等学校関係者への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供の推進」	B
(取組の状況) あらゆる場面を通じ、学習機会を設けたことは高く評価できる。 (今後の方針) 現状の維持 (審議会意見) ※施策番号 44 に同じ 学校における研修の取組は徹底して行われているものと評価するが、肝心なのは、研修後どのような意識の変化があったか、また研修での学びを自分自身に置き換え行動の変容に繋がられたかといった成果である。 研修の内容を自分事として捉える意識付けを行うために、アンケートや意識調査といった研修実施後の取組も行っていたきたい。 大人世代と比較し、現在の子どもたちの人権意識は向上しているので、平等な人権意識を持つ子どもたちがより増えるよう取り組まれたい。	
【取組の方向】③男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人の男女共同参画についての理解の浸透を図る啓発の推進	評価
47.「市における各種相談を担う人への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供等啓発の推進」	C
48.「市職員研修の実施」	D
(取組の状況及び今後の方針) 今後とも、一人ひとりの人権の尊重に基づく、潜在的な被害者の把握を、様々なチャンネルで捉えられるよう、関係機関・団体等との連携により、相談対応技術向上に努めたい。職員研修の実施について、全庁的な理解の促進と職員一人ひとりの意識の涵養を図る職員研修の実施を行っていききたい。 (審議会意見) 人権や男女共同参画をテーマとした集合研修の開催には至らないものの、国や県への派遣研修は男女関係なく希望する職員を派遣しているとのことだが、研修後には結果報告の全庁的な共有が必要ではないか。職員は、自身の業務を持ちながらも男女共同参画に取り組んでいくことが重要であるので、市職員がイニシアチブを執って取り組まれたい。	
重点分野6 総合評価	B

【重点分野7】	
地域コミュニティにおける男女共同参画の推進	
【取組の方向】	評価
①男女共同参画の視点に立った地域コミュニティの形成に向けた基盤づくり	
49.「地域生活課題解決の力量を高めるコミュニティ活動における慣行の見直し」	D
50.「自治会活動等地域活動における方針決定の場への女性の参画の拡大」	D
(審議会意見) 女性の自治会長は増えているものの、行政協力員情報連絡会や自治会連合会などにおいて女性の自治会長を増やそうという取組が行われていない。一般の方には「自治会長は男性が務めるもの」というイメージが強いが、女性の自治会長が増えることは非常に重要であり、令和5年度の女性自治会長の割合が増えたことは素晴らしいことである。令和14年度の目標値は15%ないし20%に引き上げても良いのではないかと。	
51.「男女共同参画の視点」と「協働」の手法を活用した地域づくりに関する学習の推進」	C
(取組の状況及び今後の方針) 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティの形成に向けた基盤づくりについて、学び、対話による、市民の主体的な活動への取組を促進するためには、個人の尊厳を守る男女共同参画の視点があらゆる場面において、今後益々重要になってくると考える。市民一人ひとりの行動変容を促し、あらゆる機会において男女共同参画の視点による「学び・対話」が実施できるよう、取組を推進したい。 (審議会意見) 意識向上のための学びは更に必要である。研修会の開催に関して自治会連合会独自での取組が難しい場合、他の団体と協働して取り組んではどうか。 また、重点分野1及び3、施策番号9においても意見があったとおり、特に防災の分野における女性の視点は非常に重要である。	
重点分野7 総合評価	D